

調布市議会改革検討代表者会議第15回会議日程

平成24年10月 2日午後2時
於 全 員 協 議 会 室

1 第14回代表者会議合意事項【合意資料9】

- (1) 少数会派について
- (2) 常任委員会等の動画配信等について
- (3) 資料等のデジタル化推進について
- (4) 本会議場におけるプレゼンツール導入について
- (5) パネル等補助資料使用時届出について

2 一問一答方式の試行について

3 議会基本条例について

4 議員ウェブ情報について

5 検討・協議事項

- (1) 議会広報特別委員会設置について 継続協議
- (2) 代表質問再質問・まとめについて
- (3) 本会議場における報告範囲拡大について
- (4) 委員長報告について
- (5) 議会の機能強化について
- (6) 議員定数の削減について
- (7) 委員報酬の廃止について
- (8) 通年議会について

6 その他

合意資料9：第14回代表者会議合意事項 資料42：質問者席設置見積額 資料43：議会改革代表者会議未協議事項 資料44：議員ウェブ情報発信メディア等保有調べ 資料45：第15回検討資料 資料46：調布市議会広報委員会要綱（案） 資料47：市外郭団体一覧
--

合 意 事 項

第15回代表者会議報告
(平成24年10月2日)

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表			確認事項	方向性
			予算	主旨・目的		
1. 少数会派について(整理表協議事項番号2)						
② 会派について	9	交渉団体(会派)は2名以上とする		調布市議会における「会派」という位置づけを改めて確認し、明文化することにより市民への説明責任及び議会の透明性を図る。	<input type="checkbox"/> 会派について ①議員は、議会活動を行うため、会派を結成することができる。 ②会派は、政策立案、政策決定、政策提言等に関し、会派間の調整を行い、合意形成に努めなければならない。 <input type="checkbox"/> 交渉会派について ①議会内で政策・主義・目的・意見などを共有する2人以上の議員が集まった団体を交渉会派とする。 ②交渉会派の幹事長は、幹事長会議の構成員とする。 ③交渉会派に所属する議員は、議会運営委員会の委員になることができる。 ④交渉会派は、市長の所信表明に対して代表質問をすることができる。 <input type="checkbox"/> 単数会派について ①1人の議員で結成する会派を単数会派とする。 ②単数会派は、幹事長会議及び議会運営委員会にオブザーバーとして出席することができる。 ③単数会派は、市長の所信表明に対して質問をすることができる。 <input type="checkbox"/> 幹事長会議における単数会派の呼称について 幹事長会議にオブザーバーとして出席している単数会派の呼称は、交渉会派の幹事長と同様に「幹事長」とする。	■議員は、議会活動を行うため、会派を結成することができる。 ■会派は、政策立案、政策決定、政策提言等に関し、会派間の調整を行い、合意形成に努めなければならない。
	10	代表質問・幹事長会議・議会運営委員会は交渉団体が参加資格の要件				
	11	1議案に対する会派意見は1とする				
	12	議会制民主主義・公平性の立場から少数会派の意見尊重				
	13	多様な市民意見を反映する観点からも議員間の公平性等に配慮し少数会派の意見尊重する				
	14	議会制民主主義にのっとり、少数会派の意見を尊重する				
	15	幹事長会議における呼称「オブザーバー」をやめ、複数会派同様「幹事長」とする				

合 意 事 項

第15回代表者会議報告
(平成24年10月2日)

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表				確認事項	方向性
			予算	主旨・目的	座 長 案		
2. 常任委員会等の動画配信等について(整理表協議事項番号8)							
⑥ 広 報 ・ 公 聴 機 能 の 充 実	57	常任委員会等の中継動画配信サービスを利用した常任委員会中継の試行。将来的には中継実施。		開かれた議会を目指す趣旨で実施する。	<input type="checkbox"/> 常任委員会の動画配信は、全員協議会を含め、委員会を原則公開としたことから、開かれた議会を目指す趣旨で実施していく。 <input type="checkbox"/> ①実施方法は、ユーストリームによる配信を検討する。 <input type="checkbox"/> ②必要な予算を確保してから実施していく。 <input type="checkbox"/> ③中継の実施は、4常任委員会同時に実施していく。 <input type="checkbox"/> ④委員席の配置は、準備する段階で検討する。 <input type="checkbox"/> 本会議のインターネット中継を公共施設で放映する提案は、公共施設のインターネット回線が整備された段階で理事者に要望する。		<input checked="" type="checkbox"/> 議会は、市民への情報提供を進めるため、インターネット等を活用し、情報の発信・配信に努めるものとする。
	58	常任委員会も本会議と同様な手法（インターネット中継）に準じて市民に公開する					
	60	議会中継手法の見直し、委員会の中継（インターフェース見直し・u-streamライブ等）					
	61	各委員会の録画中継を実施すること					
	62	委員会のインターネット中継を行う					
	63	本会議ネット中継を市内公共施設で放映					
3. 資料等のデジタル化推進について(整理表協議事項番号9)							
⑥ 広 報 ・ 公 聴 機 能 の 充 実	64	議案等資料デジタルデータ化の推進		<input type="checkbox"/> 議会資料の簡素化やペーパーレス化、資料等のデジタル化の推進については、議会としても取組を進めていく。 <input type="checkbox"/> 事務連絡等については、メール等を利用し、可能な限りペーパーレス化を図っていく。 <input type="checkbox"/> 情報通信機器等の導入については、今後の検討課題とする。 <input type="checkbox"/> 市議会会議録は、原則、会派1冊の配架とし、希望者がいれば、希望者に配布することとする。			
	65	議員配付資料の簡素化・電子データ化（市議会議録配付は会派1冊＋希望者に変更）					
	66	事務局・議会間の事務連絡、理事者側からの資料のペーパーレス化・電子化を早急に					

合 意 事 項

第15回代表者会議報告
(平成24年10月2日)

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表				確認事項	方向性
			予算	主旨・目的	座 長 案		
4. 本会議場におけるプレゼンテーションツール導入について(整理表協議事項番号13)							
⑦ 議会と市長・執行部との関係	85	代表・一般質問時のパソコン等による資料提示の検討			<input type="checkbox"/> 議会としての中・長期的課題と位置づけ、将来へ向けての環境整備を図ることも含め、今後の検討課題としていく。		
	87	本会議場へのプレゼンテーションツール（PC&ソフト、プロジェクター、OHPなど）の導入					
5. パネル等補助資料使用時届出について(整理表協議事項番号14)							
⑦	86	本会議場（委員会室）でパネル等補助資料（機材）を使用する場合は議長に申し出る			<input type="checkbox"/> 委員会において、パネル等補助資料を使用する場合は、事前に委員長に申し出ることとする。 <input type="checkbox"/> 本会議及び委員会において、補助資料のコピーの配付希望者は、前日までに事務局まで提出すること。		

質問者席設置見積額

品 名	金 額	備 考
【機器等】		
講演台（折りたたみ式）	124,000	質問者席
マイクユニット一式	293,000	マイク2本
カメラ（取付金具含む）	175,000	
【工事費】		
配管・配線工事	555,000	
配管後コンクリート敷設工事	225,000	
カーペット敷設工事	300,000	
テロップ・本体ソフト改修費	320,000	
工事部材	180,000	
諸経費	400,000	
合 計	2,572,000	
消 費 税	128,600	
税 込 金 額	2,700,600	

分野	分類項目及び検討結果 ※ 分類項目により重複する	提案番号	分野別提案事項一覧表	自由民主党 創政会	民主・社会	公明党	日本共産党	みんなの党 調布	元気派市民 の会	生活者ネット ワーク
の④ 環境 聴者 備へ		37	傍聴者・ネット等視聴者に、議案・審議資料をわかりやすく提供					○		
執⑦ 行部 会と の市 長係・	本会議場における報告等	73	議場の開放（フィルムコミッション協力）		○					
		81	諸報告（特別委員会・組合議会等）の口頭報告	○						
		82	広域連合・一部事務組合などの議会報告を行う							○
	その他	83	市外郭団体（監理10、関与2、その他関与14合計26団体）の議会報告拡大と議案関連説明書類の充	○						
		84	議員提出議案（意見書）は本会議上程時、質疑討論を認める				○			
		88	代表質問の答弁に対して再質問をし、又は「まとめ」をすることができる				○			
⑧ 議 会 の 機 能 強 化 へ 向 け て	通年議会 議長の議会招集権	90	通年議会（年1回首長が議会を招集し、議長判断で休会・再開を繰り返す）の提案			○				
		91	議長が、議会の招集権を行使できるようにする					○		
		92	議長に議会招集権を持たせる							○
	議会の権能強化	97	行政への監視機能強化			○				
		98	政策提言機能強化			○				
	議員研修	99	議員研修の実施（適宜適切な研修計画をたて実践する。議会改革研修も併せて実践する）						○	
		100	議員研修・勉強会を開催する（財政分析・議会基本条例など、政策づくりに即した研修を実施）							○
	委員会審査方法の改善	106	1日1常任委員会開催とし、必要に応じ特別職の出席を求めることができる				○			
		107	1日1常任委員会の開催とし、市長等特別職も出席する							○
		108	1日1委員会の開催						○	
	委員長報告について	109	委員長報告は審査結果のみとする。		○					
		110	本会議での委員長報告は、審査結果だけでなく経過についても省略せず説明すること						○	
		111	委員長報告に対し、賛成・反対討論を行えるようにし、時間制限（1分）を設ける		○					
		112	委員長報告拡充に伴う陳情・請願採決方法の検証	○						
113		委員会視察先決定方法等検証	○							
予算・決算等特別委員会設置	114	予算・決算特別委員会の設置（特別職出席し総合的視野の審議を特別委員会で、詳細は所管委員会で）				○				
	115	予・決算特別委員会、事案（議会基本条例・基本構想等）特別委員会の設置（特別職出席・詳細は各所管委員会で審議する						○		
	116	予算・決算特別委員会、事案特別委員会の設置					○			
	117	平成25年からスタートする基本構想に際し、議会としても特別委員会を設置し審議する						○		

分野	分類項目及び検討結果 ※ 分類項目により重複する	提案番号	分野別提案事項一覧表	自由	民主	公明	日本	みんな	元気	生活	
				創政	の		共産	の	派		者
				会	社	党	産	調	市	ネ	
				党	会		党	布	民	ッ	
⑨ 事務局体制	事務局について	118	事務局機能の体制を強化し、法務、調査能力の向上を図る				○				
		119	議会事務局職員研修の実施（法務・政策提案を可能とする研修や調査補助研修等）						○		
		120	議会事務局の体制を強化する（調査・研修サポート機能・議員提出条例等法務執務向上）								○
		121	事務局・議会間の事務連絡、理事者側からの資料のペーパーレス化・電子化を早急に					○			
⑩ その他	議員定数の削減 委員報酬について	122	議員定数の削減	○				○			
		123	市長、教育委員会が任命・委嘱する各種委員の委員報酬を原則受けない	○							
		124	議員特権をなくす（委員会・審議会などの報酬を廃止する）								○
		126	議員全員の行政現場体験を義務付け（1年に1現場1週間の実務体験）					○			
		127	市政調査費の大幅アップを要求（政治・行政の先進事例習得、市民への広報）					○			
合 計				6	3	3	5	6	7	6	

平成24年7月調査

議員ウェブ情報発信メディア等保有調べ

	議員のウェブ発信メディア等の市ホームページへの掲載について			御自分のメディア・アドレスの市議会ホームページでの公開	
	賛成	反対	どちらとも いえない	希望する	希望しない
合 計	16	2	10	22	6

第 15 回 検 討 資 料

第15回代表者会議提案
(平成24年10月2日)

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	提案会派	意見等
1. 議会広報特別委員会設置について(整理表協議事項番号6)				
⑥	45	議会広報特別委員会を設置し、情報公開のあり方を検討し実行する	生活者	<input type="checkbox"/> 情報公開のあり方検討
2. 代表質問の再質問・まとめについて(整理表協議事項番号15)				
⑦	88	代表質問の答弁に対して再質問をし、又は「まとめ」をすることができる	共産党	<input type="checkbox"/> 代表質問答弁に対し、再質問又はまとめをすることができる
3. 本会議場における報告範囲拡大について(整理表協議事項番号12)				
⑦ 議会と市長・執行部との関係	81	諸報告(特別委員会・組合議会等)の口頭報告	創政会	<input type="checkbox"/> 特別委員会・組合議会の口頭報告
	82	広域連合・一部事務組合などの議会報告を行う	生活者	<input type="checkbox"/> 広域連合・一部事務組合の議会報告
	83	市外郭団体(監理10、関与2、その他関与14合計26団体)の議会報告拡大と議案関連説明書類の充実	創政会	<input type="checkbox"/> 市外郭団体(26団体)の議会報告、
	84	議員提出議案(意見書)は本会議上程時、質疑討論を認める	共産党	

第 15 回 検 討 資 料

第15回代表者会議提案
(平成24年10月2日)

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	提案会派	意見等
4. 委員長報告について(整理表協議事項番号20)				
⑧議会の機能強化へ向けて	109	委員長報告は審査結果のみとする。	民主・社	<input type="checkbox"/> 審査結果のみとする
	110	本会議での委員長報告は、審査結果だけでなく経過についても省略せず説明すること	元気派	<input type="checkbox"/> 審査結果だけでなく、経過についても省略せず説明する
	111	委員長報告に対し、賛成・反対討論を行えるようにし、時間制限(1分)を設ける	民主・社	<input type="checkbox"/> 委員長報告に対し、賛成・反対討論が行えるようにし時間制限(1分)を設ける 委員会報告時間制限見直し
	112	委員長報告拡充に伴う陳情・請願採決方法の検証	創政会	<input type="checkbox"/> 委員長報告拡充に伴う陳情・請願採決方法の検証 委員会報告の見直し

第 15 回 検 討 資 料

第15回代表者会議提案
(平成24年10月2日)

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	提案会派	意見等
5. 議会の権能強化について(整理表協議事項番号19)				
⑧ 議会の 機能強化 へ向けて	97	行政への監視機能強化	公明党	<input type="checkbox"/> 行政への監視・政策提言機能の強化
	98	政策提言機能強化	公明党	
	99	議員研修の実施（適宜適切な研修計画をたて実践する。議会改革研修も併せて実践する）	元気派	<input type="checkbox"/> 議員研修の実施
	100	議員研修・勉強会を開催する（財政分析・議会基本条例など、政策づくりに即した研修を実施）	生活者	
	106	1日1常任委員会開催とし、必要に応じ特別職の出席を求めることができる	共産党	<input type="checkbox"/> 1日1常任委員会開催と特別職出席
	107	1日1常任委員会の開催とし、市長等特別職も出席する	生活者	
	108	1日1委員会の開催	元気派	
	114	予算・決算特別委員会の設置（特別職出席し総括的視野の審議を特別委員会で、詳細は所管委員会で）	共産党	<input type="checkbox"/> 予算・決算特別委員会の設置
	115	予・決算特別委員会、事案（議会基本条例・基本構想等）特別委員会の設置（特別職出席・詳細は各所管委員会で審議する）	元気派	
	116	予算・決算特別委員会、事案特別委員会の設置	みんな	
6. 議員定数の削減について(整理表協議事項番号25)				
⑩ その他	122	議員定数の削減	創政会 みんな	

第 15 回 検 討 資 料

第15回代表者会議提案
(平成24年10月2日)

分野	提案番号	分野別提案事項一覧表	提案会派	意見等
7. 委員報酬等廃止について(整理表協議事項番号26)				
⑩ その他	123	市長、教育委員会が任命・委嘱する各種委員の委員報酬を原則受けない	創政会	<input type="checkbox"/> 市長、教育委員会が任命・委嘱する各種委員報酬を原則受けない。報酬の廃止
	124	議員特権をなくす(委員会・審議会などの報酬を廃止する)	生活者	
8. 通年議会について(整理表協議事項番号16)				
⑧ 議会の機能強化へ向けて	90	通年議会(年1回首長が議会を招集し、議長判断で休会・再開を繰り返す)の提案	公明党	<input type="checkbox"/> 年1回首長が議会招集し議長判断で休会・再開を繰り返す

(案)

調布市議会要綱第 号

調布市議会広報委員会要綱

第 1 設置

調布市議会（以下「議会」という。）に関する情報を広く市民に知らせるために必要な事項について協議し、もって市民の議会に対する関心を高めることを目的として、調布市議会広報委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第 2 所掌事項

委員会は、次の各号に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 調布市議会だよりの編集及び発行に関すること。
- (2) 議会のホームページに関すること。
- (3) インターネットによる議会の会議の放映に関すること。
- (4) 議会における情報通信機器等の導入に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、議会の広報に関すること。

第 3 構成

委員会は、会派から 1 人ずつ選出した委員及び正副議長をもって構成する。ただし、5 人以上の会派は 2 人とする。

第 4 任期

委員の任期は、調布市議会委員会条例（昭和 31 年調布市条例第 17 号）第 3 条の規定を準用する。ただし、再任を妨げない。

第 5 委員長及び副委員長

委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長の選出は、委員の互選による。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

第 6 委員会

委員会は、議長の求めに応じて委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 委員会は、公開するものとする。ただし、委員長が必要と認めたときは、これを非公開とすることができる。

第7 庶務

委員会の庶務は、議会事務局において行う。

第8 雑則

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 年 月 日から施行する。

監理団体・関与団体一覧(平成24年4月1日現在)

資料 4 7

No.	区 分	団 体 名	所 管 部 署 等	出 資 等 (万 円)		市職員 派遣 (人)	摘 要 ※財政支援:人件費・事務費補助 ※人的支援:市職員派遣
					出 資 割 合 (%)		
1	監理団体	(社福)調布市社会福祉協議会	福祉健康部 福祉総務課	—	—	—	・その他 (市の施策との関連性が強い)
2	監理団体	(公社)調布市体育協会	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課	4,500	90.0	1	・出資等(全体割合の1/4以上) ・継続的な人的支援
3	監理団体	調布市土地開発公社	都市整備部 用地課	500	100.0	—	・出資等(全体割合の1/4以上)
4	監理団体	(公財)調布ゆうあい福祉公社	福祉健康部 高齢者支援室 (高齢福祉担当)	30,000	100.0	2	・出資等(全体割合の1/4以上) ・継続的な人的支援
5	監理団体	武者小路実篤記念館運営事業団	教育部 武者小路実篤記念館	—	—	—	・継続的な財政支援 (総収入の1/2以上)
6	監理団体	調布市国際交流協会	生活文化スポーツ部 生涯学習交流推進課	—	—	—	・継続的な財政支援 (総収入の1/2以上)
7	監理団体	(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団	生活文化スポーツ部 文化振興課	50,000	100.0	3	・出資等(全体割合の1/4以上) ・継続的な人的支援
8	監理団体	調布エフエム放送(株)	行政経営部 広報課	3,650	30.4	1	・出資等(全体割合の1/4以上) ・継続的な人的支援
9	監理団体	(社福)調布市社会福祉事業団	福祉健康部 障害福祉課	300	100.0	1	・出資等(全体割合の1/4以上) ・継続的な人的支援
10	監理団体	(一財)調布市市民サービス公社	行政経営部 行財政改革課	300	100.0	—	・出資等(全体割合の1/4以上)
11	関与団体	(株)東京スタジアム	行政経営部 政策企画課	30,000	3.1	2	・出資等 ・継続的な人的支援 ※東京都監理団体
12	関与団体	(株)東京フットボールクラブ	生活文化スポーツ部 スポーツ振興課	100	0.2	—	・出資等
13	関与団体	(株)ココスクエア調布	都市整備部 街づくり事業課 交通対策課	6,000	24.9	—	・出資等
14	関与団体	(公財) 暴力団追放運動推進都民センター	総務部 総合防災安全課	718	0.2	—	・出資等
15	関与団体	(公財)東京都農林水産振興財団	生活文化スポーツ部 農政課	198	0.2	—	・出資等 ※東京都監理団体
16	関与団体	(公財)東京しごと財団	福祉健康部 高齢者支援室 (高齢福祉担当)	500	0.1	—	・出資等 ※東京都監理団体
17	関与団体	(一社)多摩南部成年後見センター	福祉健康部 福祉総務課	100	0.2	—	・出資等
18	関与団体	地方公共団体金融機構	行政経営部 財政課	860	0.0	—	・出資等
19	関与団体	(公社)調布市シルバー人材センター	福祉健康部 高齢者支援室 (高齢福祉担当)	—	—	—	・継続的な財政支援
20	関与団体	(社福)東京かたばみ会	福祉健康部 高齢者支援室 (高齢福祉担当)	—	—	—	・継続的な財政支援
21	関与団体	調布市観光協会	生活文化スポーツ部 産業振興課	—	—	—	・継続的な財政支援
22	関与団体	調布市商工会	生活文化スポーツ部 産業振興課	—	—	—	・継続的な財政支援
23	関与団体	調布市遺跡調査会	教育部 郷土博物館	—	—	—	・継続的な財政支援